

平成24年度 都中美 夏季研修 報告

「他校種間との連携を視野に入れた

学習指導の充実」

平成24年の都中美の夏季研修会は夏休み初日の7月23日、24日の2日間で実施されました。

7月23日は、「他校種間連携を視野に入れた学習指導の充実」をテーマに、午前中は文部科学省の教科調査官、東良先生にご講演を頂き、午後はそれを基に実践発表、グループ協議を実施し、都教育庁指導部の松永先生、都研究センターの明石先生にご指導・ご講評を頂きました。全日、6時間以上に及び、充実した内容となりました。(下記資料を参照)

東京都内から多くの参加があり、それぞれに「他校種との連携」について研修を深めることができました。

会次第

日時：平成24年7月23日(月) 9:00~17:00

場所：中野区立中野中学校 被服室

内容：講演を通して、学習指導要領に位置付けられた校種間の連携の趣旨に対する理解を深めると共に、年間指導計画を持ち寄ってのグループ協議によって、他校種間との連携を踏まえた題材の扱いや指導の在り方について研修し、授業実践に生かす。

タイムスケジュール

時間	内容
9:00~9:10	挨拶、本日の流れ
9:15~11:30 (途中1回の休憩をはさむ)	講話 文部科学省 教育課程課 東良 雅人 教科調査官 (義務教育9年間の図画工作、美術で身に付けさせるべき資質や能力の視点から) ・小中連携(他校種間との連携) ・授業のねらいと評価
11:30~11:45	質疑応答
11:45~12:45	昼食
12:45~13:25	実践報告「他校種間との連携を視野に入れた学習指導の充実」 杉並区立井草中学校 猪口 正和 主任教諭
13:25~13:30	質疑応答
13:30~15:00	グループ協議 ・講話の視点に基づいて、年間指導計画をみて改善すべき点をリストアップする。 ・各グループで気づきを発表し合い、また改善点などを話し合いながら、課題について共通理解をもつ。 ・各グループで話し合いの要点をまとめる。
15:00~15:30	各グループで話し合いの要点を発表する。
15:30~16:30	指導・講評 都教育庁指導部 松永かおり 指導主事 都研究センター 明石 典子 指導主事
16:30~16:45 (片づけ~17:00)	アンケート用紙の記入 閉会のあいさつ

挨拶、本日の流れ

研修会の初めに、都中会長の菊田校長先生と、都中美副会長研修担当の中村校長先生より、ご挨拶を頂きました。

「図工と美術では、それぞれ違った歴史をもっている。今後、お互いに理解し合い、小中の連携を強めていく必要がある。」といった内容のお話がありました。



7月23日 9:15~11:45

講演「他校種間との連携」

文部科学省 教育課程課 東良 雅人 教科調査官

東良先生からは、小・中の学習指導要領の内容を中心に、「美術による子どもの学びと育成する能力をどのように捉え、また、どのように授業づくりをしていくべきか」といった内容でお話を頂きました。子どもの学びと育成する能力から小中連携のヒントを考える良い機会となりました。

なお、お話の中で具体的に様々な作品と、その作者の文章を合わせて紹介していただきましたが、著作権等の観点から掲載はできません。読みにくい部分もあるかとありますが、ご了承ください。



校種間の連携を視野に入れた学習指導の充実が図れるように話をしたい。私はもともと中学校美術の教員だったが、小学校に異動した経験があった。それまで「図画工作とはこういったものだろう」というイメージはあったが、その時に「分かってなかったな、自分の目で見て、確かめることが大事だな」と思った。ただ、お互いの学習内容、学習指導要領の内容をお互いに知ることが大事であり、そこがスタートとなる。

まず作品を見てみる。小学校2年生「ぐるぐるパレード」。小学6年生「身近な環境で、いろいろな材料で」子どもの言葉からは、作品に込めた思いが読み取れる。続いて中学校1年生「私の器」、中学校2年生「私の気持ちを入れる器」。やはり生徒の言葉からは、作品に込めた思いが読み取れる。

今回の学習指導要領で幾つか改訂の大きなポイントがある。その中の1つに「感性を働かせながら、思考判断し、創意工夫しながら、表現したり作品を鑑賞したりするという一連のプロセスで働かせる力を育成すること」と言うことがある。

「美術の授業において、作品を作ったり鑑賞活動をしたりするが、いったいその過程において、子ども達にどのような力が身に付いているのかを学習指導要領で明らかにしていかなければならない」ということが、中央教育審議会の答申で出てきた。それに基づいて、今回、学習指導要領改訂の中で、発想や構想の能力、創造的な技能などの育成する能力と学習活動と学習内容との関連で整理した。

小学校での活動内容	中学校での活動内容
A表現 (1) 造形遊びをする活動 (2) 絵や立体、工作に表す活動	A表現 (1)(3) 感じ取ったことや考えたことを基に、表現する活動 (2)(3) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、表現する活動
B鑑賞 (1) 作品などを鑑賞する活動	B鑑賞 (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動

小学校で育成する資質や能力	中学校で育成する資質や能力
表現 (1)(2) アイ 発想や構想の能力 ウ 創造的な技能	A表現 (1)(2) 発想や構想の能力 (3) 創造的な技能
B鑑賞 (1) 鑑賞の能力	B鑑賞 (1) 鑑賞の能力

このように整理した。評価の観点を並べてみると、小学校と中学校の育成する資質や能力の考え方は同様である。

小学校の評価の観点	中学校の評価の観点
図画工作への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力	美術への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力

小中連携を考える時、それぞれの活動内容が違うため、活動内容だけで連携を考えるのではなく、育成する能力は共通しているのだから、「どのような能力を身につけているのか」という視点で、連携を考えるべきである。

当然、小学校で、どんな題材で能力を育ててきたのか、どんな道具を使ってきたのか、題材レベルの情報交換をすることも必要である。例えば、小学校から中学校までの間で、同じ題材を何度も経験している場合、本当に何度も同じ題材を経験することが、生徒にとってよかったのか検討する必要がある。

高等学校でも、育成する能力の考え方は同じである。高等学校でも、育成する能力の視点を中心に連携を考えることができる。

小学校 図画工作
A表現 (1) 造形遊びについて

では、小学校図画工作のA表現とはどういったものかというのを見ていく。「A表現とは、児童が進んで形や色、材料などに関わりながら、描いたりつくったりする活動を通して、発想や能力や創造的な技能を高めるものである。」(基本的には、発想や構想の能力と創造的な技能の育成することが目標であり、小学校と中学校では大きな差異はない。

子どもというのは、材料や用具と関わっている中で、徐々に何かを表現しようとする側面と、体験や経験の中から何かを表現したいと思っただけで描いたりつくったりしようとする、2つの側面をもっている。こういった2つの側面から、「発想や構想の能力」と「創造的な技能」を高める。そして、材料の形や色などに進んで働きかけ、創造的な活動を通して「発想や構想の能力」「創造的な技能」を育成するのが「造形遊び」であり、表したいことを基に、これを実現していかうとする活動を通して「発想や構想の能力」「創造的な技能」を育成するのが「表したいことを絵や立体に表す活動」なのである。

「ぐるぐるパレード」「身近な環境で、いろいろな材料で」を例に考える。この2つの活動は、「造形遊び」の活動である。材料と用具と関わりながら、自分の表現したいものを表している。しかし、作品だけを見ても、造形遊びなのか、自分の表したいことの表現なのか分かるものではない。では、両方で何が違うのかと言えば、「指導者がどういったことを基に活動を行っているのか」、即ち指導のねらいに

よって(1)と(2)のどちらの活動内容であるのかが違ってくる。例えば、「くるくるパレード」の導入で、「以前のお祭りで見た、パレードの様子をつくろう」と指導すれば、それは「絵や立体に表す活動」に当たる。活動のねらいによって、どっちにもなる。結果だけを見ると、誤解を生じる。発想や構想の能力を身につけるプロセスが、(1)(2)で違う。児童が材料に働きかけ、そこから発想したことを材料や用具などの経験や技能を総合的に活かし表現することが、造形遊びのねらいとなっている。

この造形遊びとは、「活動を通して、次の事項を指導する」ということで、次の3つがある。1つ目は「材料に進んで働きかけ、表し方を見付けたり、試したりするなどの過程を楽しむ活動、2つ目に、材料を並べたり、積んだりするなどの手や体全体を動かせる活動、3つ目に、材料の形や色を操作したり場所の特徴を生かしたりするなどの構成的な活動」である。造形遊びにおいて重要なのは、「材料に進んで働きかけ」させるので、どこに、どんな材料を置くか、といった学習環境をしっかりと考える必要がある。児童が自ら進んで作りだす喜びを味わえるようにしなければならない。教師が活動を作るのではなく、子ども達が活動をつくっていくという考え方が大切である。そして、「造形遊び」の低学年は、「材料を基に」、中学年は「材料や場所などを基に」、高学年は、「材料や場所などの特徴を基に」造形遊びをさせることとしている。

小学校のA表現(1)のA、イ、ウの指導を通して、子どもの力を育成する。Aは「活動の概要を示し、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力」を示している。イは発想や構想などの「活動方法を示し、主に表現の過程における発想や構想の能力」を示している。ウは「発想や構想したことを実現するため」の創造的な技能を示している。「育成する資質や能力の観点から、活動と材料などの関係に配慮する」ことが、造形遊びでは非常に大事。

ただ、中学校でも「感じ取ったことや考えたことなどの表現」A(1)(3)では、造形遊びのような活動も可能。必ず主題があって、構想があるという順序性は必ずしも重要ではない。構想に先だって材料に触れ合うことから、主題を見つけて表現することもある。大事なことは活動ではなく、「どのような力をつけるのか」ということである。

児童が材料や用具に進んで働きかけ、児童が自分で次の活動を見付けられるように、活動のねらいに応じて材料や用具、環境から児童を誘いかけるように指導計画を考えることが必要である。まず、「児童が自分で次の活動を見付ける」ことが大切。造形遊びでは、ある1つの活動で終わるのではなく、次の活動の発展していきながら、発想が膨らんで行くことが大事。あまり単純な材料では活動が広がらない可能性もある。次に「児童を材料や用具、場が誘いかけるような計画」が大切。造形遊びでは、教室に入って、材料の配置などの教室の環境設定を見た時点で、その授業が成功するか、しないかが分かるようなことがある。それだけ環境設定と指導のねらいは強く関連付いている。

造形遊びでは、児童が体を中心として、自分の周りや空間にあるものの関係から得たものを操作するものも含めて、構成的な活動としている。机の上で感じられるものもあれば、体育館のような大きな空間でなければ感じられないものもある。だから、体育館や校庭のような大きな空間を使った活動がある。ただ、大きな空間でなければならぬというわけではない。空間の大きさは、活動のねらいに応じて選択すべきものである。

以上のような内容が、「造形遊び」である。

小学校 図画工作

A表現 (2) 表したいことを絵や立体に表す活動について

A表現(2)が、表したいことを絵や立体に表す活動である。これは中学校の学習内容に近く、中学校の学習内容に主に発展していくものである。

(2)の「絵や立体に表す活動」では、子どもが表したいことを見付けられるような題材設定をすることが大切である。その中で、発達段階に応じて、低学年では「感じたことや想像したこと」を表現し、中学年では「感じたこと、想像したこと、見たこと」を表現し、高学年では「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいこと」を表現する、と内容が考えられている。

(2)の内容では、「児童が感じたこと、想像したことなどのイメージから、表したいことを見付けて」とあるように、子どもたちが表したいことを見付けられるように活動を考えることが大切である。これは中学校のA表現(1)の「感じ取ったことや考えたことを基に主題を生み出す」という部分と近い考え方である。そして、「好きな形や色を選んだり、表し方を考えたりしながら」、子どもなりの発想や構想の能力、創造的な技能が発揮できるように授業づくりをすることが大事である。表したいことを見つけて、そこから発想や構想を膨らませていき、それをよりよく表現するための技能を身に付けていくことをねらいとしている。

この小学校A表現(2)の「表したいことを絵や立体に表す活動」とB鑑賞(1)の「身の回りの作品などを鑑賞する活動」が、中学校のA表現領域とB鑑賞領域に主に直接発展していくものである。そして、A表現(1)は、主に中学校での表現活動を支える力になるものである。材料体験や造形体験が豊かになることで、中学校のA表現(1)(2)(3)B鑑賞を支えるのである。但し、小学校の図画工作の内容は、中学校美術だけではなく、技術・家庭科の技術分野にも発展する内容でもある。

中学校 美術

A表現 (1)(3) 感じ取ったことや考えたことの表現

作品を見てみる。中学生「友達」(絵)。中学校2年生「鏡の中の自分」(絵)。中学校2年生「息を合わせて、心を合わせて、1・2、1・2」(彫刻)。中学校1年生「Rainday」(彫刻)。中学生の場合も、文章から作品に込めた思いが豊かに語られている。

作品とは、感じ取ったことや考えたことなど、作者の内面にあるものを色や形を使って表したものであるといえる。ただ、作品を見るだけでは、作品の奥になるもの、作者の心の奥にあるものは分からない。「必ずしも文章に書くことが必要なのか」と言う話を聞くことがある。ただ、美術教師は美術を通して子どもを育てていくことを目的としている。教育の効果を高めていくために、生徒がどのような思いをもっているのか、どんな工夫をしたのか、教師は理解する必要がある。そのために、文章で書かせることは有効なことである。ただ文章力の問題で、視点を与えてあげなければ書けない生徒もいる。そして書けないからといって、生徒は何も考えていないということではない。書けないのであれば、言葉のやり取りで知るという方法もある。文章で書かせていなくても、多くの教師は授業中に生徒と話をしながら、生徒の思いや作品の工夫などを理解しようとしているはずである。いずれにせよ、生徒の作品の思いや創意工夫など、裏付けを教師が理解することは、次の指導に対しても必要であるし、実現状況を評価をする際にも必要である。

ここまでで幾つか作品と生徒の文章を見てきて、生徒の作品に対する様々な思いが見られたが、ここで共通して言えることは、生徒自身の中に「表現したい」という強い思いがあるということである。生徒

が、指導者の示した手順通りにしたわけでも、やらされているわけではなく、自分の中で表現したいものを明確に見つけ出し、それに向かって発想や構想をしたり、作品づくりに向かっているということが、作品と文章から分かる。裏返すと、教師が授業の中で、子どもに自分の表現したいことを見つけさせているということが言える。

ところで、学習指導要領が改訂されて、4月から全面実施になった。これから当面は、新学習指導要領で学習活動を行っていく。4月までは全国的に、新学習指導要領の周知徹底を図る段階であった。しかし、4月からは新学習指導要領の趣旨やねらいを現実的に、具現化し授業作りに反映させていく段階に入った。教師は、子ども達が自分の表現したいことを心の中に強く思える題材づくりをし、そして一人一人にしっかりと資質や能力をつけていく授業づくりをしていく必要がある。ただし、でき上がる作品がどう変わるかではなく、活動内容に注意を払い、その過程で「どのような資質や能力を育成しているのか」を意識していただきたい。

小中連携を考える時、複数の小学校からやってくる生徒の既習内容を、何らかの方法で理解することが大切である。そして、題材と共に、「それまでの経験や体験、生活、学校、地域、環境、文化といった子ども達を取り巻くものと、題材が乖離していないか」を考えなければならない。子ども達が強い思いをもって、自ら表現したいことをもつためには、子ども達の中にあるこういったものと、授業を関連づけながら考えなくてはならない。子ども達の学びを視点においた授業づくりと言うのは簡単だが、こういった視点をもって、題材づくりをしていなくてはならない。

私も若い頃、子どもの作品展などを見に行って、「良いなあ」と思う題材があった。そして自分の授業でもやってみた。でもうまくいかなかった。この時の「良いなあ」は自分にとっての「良いなあ」であり、子どもにとっての「良いなあ」ではなかった。ベテランの先生に「学校や子どもに合わせてアレンジしないで、それをそのままやってもうまくいくはずないだろう」と言われたことがある。その通りだと思う。子どもも違う、地域も違う、それまでの経験も違う、あらゆるものが違う。やはり、子どもを取り巻く、こういったものを考えて題材設定をしなくてはならない。

「どのような資質や能力を身につけさせるのか」「そのためにどういった指導内容が必要か」指導内容を実現するために「教材・用具は何を与えるべきか」「どのような学習活動を組み立てていくか」「学習環境はどうすればよいか」といった視点で授業づくりをしなければならぬ。

前述した若いころの私の頭の中には、完成した作品のイメージが強くあったのだろう。そして授業がうまくいかなかったのは、その完成作品のイメージに近づけるための指導になっていたからではないだろうか。机間指導をしながら「もっとこうの方が良いよ」とアドバイスをするが、その指導が子どもの学びを深めるためのアドバイスだったのか、完成作品のイメージに近づけるアドバイスなのかで大きな違いがある。

やはり、その題材によって子ども達に「どのような力を発揮させ、どのような力を身につけさせるのか」という学びのイメージをもちながら、指導することが大切である。ただ、教師の中に生徒の表現に関するイメージは当然もっておく必要がある。全くないままに授業を行うことは難しい。しかし、そのイメージがあまりにも強すぎると、そのイメージに近づける指導になってしまうため気をつけなければならない。

生徒の学びを中心に据えて考えるからこそ、新しく入った〔共通事項〕や学習評価、言語活動がより効果的に活用されて、子ども達の学びを深める手段となる。まずは学習指導要領の趣旨や、ねらいを再

度確認して、効果的に活用されていくことが大事である。4月から全面実施となった現行の学習指導要領は、これまで積み重ねてきた美術教育の原点に立ち返って「美術の教育とは何なのか」ということを考え直して行こうとすることがポイントなのだと思う。教師は、今まで経験的に積み重ねてきた授業を振り返り、作品を作ることが目的化していることがないか、再確認していただきたい。

学習指導要領の構成では、A表現の(1)(3)が「感じ取ったことや考えたことを、絵や彫刻などに表現する活動」、A表現(2)(3)が「目的や機能を考えて、デザインや工芸などに表現する活動」となっている。A表現(1)(3)での活動は、主に自己との関係性の中で表現を考えることが活動の中心であるのに対し、A表現(2)(3)での活動は、主に他者や社会との関係性の中で表現を考えることが活動の中心になる。前者は、主に自己との関係性が中心となるが、**経験や体験、生活、学校、地域、環境、文化**といった子ども達の生き方と密接なことで、題材が乖離しないように意識しながら題材作りをし、生徒が主題を見つけ出し、表現したいという強い思いを持ち、構想したり、表現に向かって工夫したりすることにつなげていく。後者は、主に他者や社会との関係性が中心となるが、やはり題材作りの際には、**経験や体験、生活、学校、地域、環境、文化**といった子ども達の生き方と密接なことを意識しながら、構成、装飾、伝達などを考え、表現できるようにしていくものである。

前者の表現は、生徒一人一人、心に思い描かれるものが違うということが前提になっている。生徒一人一人の個性、多様性を題材の中で発揮できるような題材設定も大事にしていかなくてはならない。主題を生み出すということを題材設定として大事にしていく。主題を生み出すという指導事項は、発想や構想の能力の育成の事項で書かれている。つまり、作品づくりのために主題を生み出させているというよりも、発想や構想の能力を高めるために、主題を生み出すことを重視している。ただ、もちろん、初めから主題がなければ発想や構想ができないということではない。小学校の造形遊びのように、材料や用具に関わって行く中で、主題を見つけるということもあるので、授業ねらいに応じて考えるべきである。順序性を形式的に考える必要はない。但し、主題を生み出すことが、この後の構想に大きく影響することは間違いない。主題が、十分自分の思い描いたものでないものであれば、思い入れが弱いので、なかなか後のステップに行けないことはあり得る。そこで構想したものは、次につくりたいと思えないことに繋がっていく。だから主題を生み出すことが、A表現の(1)の構想を高めることにも、(3)の技能を高めることにも非常に大切であると言える。

目標に「感性を豊かにし」と入っている。対象を見つめて感じ取るためには、単に感覚的なものだけではない。学習指導要領では「様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力」を感性と定義しているが、単に受動的な姿勢ではなかなか発動しない。子どもたちが能動的になって行かなくてはならない。「やりなさい」と言われてやるのではなく、自分の中で主題を見つけ出して、「やりたい」と思える学習活動を目指して授業作りをしていくことで、感性が発動し、単に対象を見たり、感じたりするのではなく、対象を見つめたり、感じ取ったりすることに繋がる。やはり授業の中で、美術特優の主題や感性といったものを授業の中で位置づけながら、子ども達に視点を与えたり、子ども達の中で発見させたりする活動を重視する必要がある。

主題の扱いについては、1年生の段階では主に対象から**感じ取ったり、考えたりしたものを主題**とするとしているが、2・3年生では、1年生の段階を基礎として、**夢、想像や感情などの心の世界**など目に

見えないものも主題化させて、表現するように段階的に設定されている。

主題を考えやすくする配慮ということで、主題をどのように生み出させるかを、授業計画を考える上で重要な視点となる。生徒が題材を自分のものとして受け止められるように、学校の生徒や学校、地域等の実態に応じて、題材設定を考えるということが大事である。

子どもたちの中には、経験・体験、地域、文化、環境、学校、生活といったものとの接点が希薄な子どもたちもいる。そういった子どもたちは、主題を見つけ出すことが難しいのではないだろうか。主題を見つけ出すことが難しい子どもは、そういったものとの希薄さをもっているだろう。そういった子どももいるということ十分に踏まえて、題材設定をしていくということが大事である。

「光のある風景を描こう」。主題を発見させることを意識した授業改善の例である。ある学校で風景画を毎年題材として扱っていた。毎年、生徒はがんばって作品を描くのだが、教師は絵ハガキのように生徒の主題の生成が足りないと感じていた。そこで、主題の視点を変えるために、「風景を描こう」ではなく、「光のある風景を描こう」と題材名を変えたこと、全く違う作品ができてきた。「風景を描こう」となると、風景を描くことが目的になってしまうが、「光のある」という言葉が入れることによって、光を意識させ、多様な表現を生み出すことに成功した。この例は、言葉を変えただけの工夫ではあるが、それだけでも子どもたちの学びに変容があるということが言える。つまり、いかに題材設定が、子どもが自分のものとして受け止められるものになっているかどうかで、大きく変わってくる。

「木の生命を描く」。ただ「木を描く」ではなく、「木の生命」としていているところがポイント。「木の生命」の捉え方が、生徒それぞれの主題を生み出すことに繋がる。

「自画像」。よくある題材。これも単に鏡を見てそっくり描くというのが目的ではなく、今の自分をしっかり見つめることが目的である。事前にワークシートを用いて自分の内面を見つめる活動を最初にしてから表現をさせている。さらに多様な材料を用いて表現させている。小学校の、材料や用具に関わる「造形遊び」の中で培った能力が発揮される。材料や用具に多く関わって発想や構想をしてきた子どもたちは、中学校に入って多様な材料を与えられたとき、その材料経験が豊かであるので、多様な表現を生み出すことができる。

中学校の中でなかなか多様性が表に見えてこないとき、多様な材料を扱う授業が年間を通じて行うことが少ない場合も理由の一つとして考えられるのでは無いだろうか。しかし小中連携を考えると、小学校から材料体験が豊かであることが分かれば中学校でもそういった材料体験を活かした活動を設定することでより学習の効果を上げることが期待できる。だから小学校でこういった学びを得てきたかを知ることは大事なことなのである。

中学校 美術

A表現 (2)(3) 目的や機能を考えた表現について

(2)(3)の目的や機能を考えて表現する活動では、個人的な感じ方や好みに留まらず、客観的な視点に立って他者が共通に感じる感覚を育成する。一年生では身の周りの生活に目を向ける、二・三年生では社会性や客観性を意識して題材設定をすることが大切である。

A表現(2)(3)「包装紙のデザイン」の実践。実際に地域にあるお店に協力してもらって、実際に使う新しい包装紙をデザインしようという活動である。そのお店の特徴や雰囲気、商品、デザインのコンセプトなどを書き込んだ企画書を子どもたちが作成する。この企画書

には色数の指定がある。実際に製品化するとき色数ということは大切である。さらに色数を制限することが子どもの発想や構想の能力を高める効果を持っている。これを設定しないと子どもたちが自由に好きな色を使って現実的でない包装紙をつくってしまう。色数が制限されていると、その制限の中でより効果的な表現を目指すので、色の工夫を思いのままではない自分の好みを超えて様々に表現する。この題材では色鉛筆しか用いないので、制作に時間を費やさず、発想や構想の能力を高めることに十分に時間を使うことができる。制作途中にデザインの発表をし、お互いに改善案などを出し合うなど、言語活動を通してさらに発想や構想の能力を高めようとしている。そこでは好みで見るのではなく、効果的に伝達するためにどのような工夫がされているか、という視点が与えられている。こういう視点を与えることがやはり大切である。さらに、この授業では、子どもたちの学びと地域社会を結びつけることで、子どもたちが学んだことが社会の中で生きて働くということを実感できることがポイントである。

A表現(2)(3)「ロッカーのふたのデザイン」の実践。楽しく豊かに生活に働く、装飾の学びにつながる。子どもの身近な生活の中から題材を見つけるということもある。「職場体験のポスター」。2年生は5日間職場体験に行く。その職場のポスターを制作する題材。これは、材料や用具を自由に設定しているため、多様な表現となっている。「自分のマーク」のデザイン。自分を表すピクトグラムをデザインしている。ここでは、鑑賞で相互に説明し合う活動を取り入れている。「自分の町のオリジナルドリンク」のデザイン。これは「地域と育む美術教育」ということで、地域を中心に題材設定している。このような題材では、他者の視点が大事なる。「自分がどうしたいか」ではなく、「客観的に見た時に共通にどう感じるのか」と言うことを考えさせながら活動を進めていかなくてはならない。これは段ボールで作った自動販売機にディスプレイされた状態で展示会に出品された。作品自体は色鉛筆で制作されていて、あまり時間は掛かっていない。生徒の感想には、デザインを通して、自分の街に対する理解と思い入れが深まったことが語られている。子どもが社会や物事と繋がっていることが分かる。単に作品作りで終わるのではなく、繋がりを感じていくことがA(2)(3)の目的や機能の表現にはあって欲しい。

A表現(2)ウの、用途や機能などを考える発想や構想の能力は、ア、イの伝達や装飾とは少し違う要素がある。機能を考える必要があるので、発想の段階で材料の選択が重要になる。実際につくるかどうかは指導のねらいに応じて考えることになるが、いったいどんな材料が作品のコンセプトを表現できるかということを考えさせることが大切。A表現(3)イとの関連を図りながら、材料の選択、制作、仕様御の一貫性を考えさせると、作品制作のプロセスと社会のつながりを意識できる。

先程見せた、A(1)(3)「気持ちを入れる器」とA(2)(3)「自分の器」を並べて見てみる。この2つの題材は、発想や構想したことを基にして表現の技能を高めるという部分は共通している。しかし、「気持ちを入れる器」は感じたことや考えたことを基に発想や構想の能力を育成し、「自分の器」は使用者の気持ちを考えることを通して発想や構想の能力を育成している。この2つを比べてみると、教材が同じでも、学習のねらいによって育成する資質や能力が異なる場合があることが分かる。つまり「何を題材にするか」ということから考えずに、「子どもたちにどういう能力をつけるのか」ということから考え、「その能力をつけるために最も適した題材は何か」を考えるようにするべきである。でなければ、「自分の気持ちを入れる器」のような題材は生まれてこない。今一度、「どんな力をつけるのか」というところから題材を考えてみて欲しい。題材作りをするとき、活動からイメージするだけではなく、子どもの学びからイメージすることが大切。

中学校 美術

A 表現 (3) 創造的な技能について

A 表現 (3) では、発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具現化するために創造的な技能を育成することをねらいとしている。基本的には、発想や構想を経て、材料や用具を使う段階から指導するということとなる。ここでは発想したことをよりよく具体化するための創意工夫する能力を育成することを目指している。学修指導要領では「自らが発想したことを基に表し方を創意工夫し、創造的に作品をつくりあげていく際に働く資質や能力」(解説 P.21) を創造的な技能であると定義している。

旧学習指導要領では、スケッチは(1) 絵や彫刻などの指導事項に入っていた。しかし、実際はデザインの授業でもスケッチはしているはず。新学習指導要領では(1)(2)の表現領域から切り離して、自由に扱えるようになってきている。スケッチ、映像メディア、その他の表現方法などは、多様に活用して欲しい。ただ、指導要領解説にそれぞれの表現方法で、どのような力を身につけさせるのか書いてある。そこはしっかり確認して、指導に活用して欲しい。

中学校 美術

B 鑑賞 について

小学校と中学校の目標を見てみる。

小学校	表現及び鑑賞の活動を通して 、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、 造形的な創造活動の基礎的な能力を培い 、豊かな情操を養う。
中学校	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して 、 美術の創造活動の喜びを味わい 美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

鑑賞の活動とは、小・中・高を通じて、よさや美しさを感じ取り、味わい、自分の意味や価値を作り出す創造活動なのである。作品に価値があるというよりは、見る人の中で、意味や価値が生成され、そしてそれぞれが生成した意味や価値を共有し、そこからまた意味や価値を生成することが、鑑賞の活動の1つの側面である。

鑑賞の活動とは、鑑賞の能力を育成するために学習として行うものである。自分の見方や感じ方を整理する場面、見方や感じ方を広げる場面を意図的に作らなければならない。その中では、言語活動が有効である。

鑑賞の学びとは、「単に知識や作品の価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら自分の中に作品に対する新しい価値をつくりだす学習」(P.65) である。つまり、知識を教えずに良いということではないし、知識を暗記させるということでもない。知識を活用しながら、子どもの中に新たな価値を作り出す授業作りを目指して欲しい。

また、鑑賞の活動とは「**それ自体が1つの意味をもった自立した学習であり、表現のための補助的な動きをなすだけのものではない。**」(P.23)「鑑賞と表現とは関連づけて行なうこと」と、内容の取扱い(P.72)のところに示した。子どもの中で、「見る活動」と「描いたりつくったりする活動」は密接に関係しており、表現の活動が鑑賞に生かされ、鑑賞の活動が表現に生かされて、一層充実した創造活動に高まっていく。指導要領に独立した鑑賞活動の必要性が示されているが、年間で考えると、「年間のどこに鑑賞を置くか、また表現と鑑賞の順序はどうするのか」、表現と鑑賞が関連するように位置づけを慎重に行う必要がある。

小学校に鑑賞を見てみる。小学校3年生「素敵なお色、みつけた!」。まず、自分たちの街に出て行って、素敵なお色を見つける。そして教室に戻って、見つけた色を発表し合い、批評し合う。ワークシートからは、子どもの気づきが多様であることが分かる。この題材を通して、日々の中で地域の中の色に着目するようになるだろう。この活動は、子ども達の感覚、感性、体全体を使い、物事をよく見る、よく知る活動になっている。色や物事の関係性など、学びにつながる。

中学生の段階でも必ずしも全ての生徒が鑑賞活動に対して能動的ではない。実態に応じて、興味、関心を高めることが大事。生徒それぞれの見方・感じ方を尊重する雰囲気も大事。その雰囲気作りに対して、教師はよく意識している。表現でもその雰囲気作りも大事。そのために、色々な方法がある。そしてあまり形式的に捉えるべきではない。生徒の実態に応じて、それぞれが一番いい方法を考えて欲しい。

中学校の燕子屏風の鑑賞。この題材は「この場面からどのようなことを感じたり考えたりするか?」という問いからはじまる。「この作品から」ではない所がポイントである。絵の中に生徒を入りこませようということがねらい。ほんの少しのことだが、それが鑑賞の扉を開くことになる。この問いが鑑賞の能力を段階的に向上させていく、最初の段階となる。

「学校教育である美術科における鑑賞の学習では、作品の見方や感じ方など身に付け、作品に表現された世界を一層豊かに感じ取り、広げられるよう、意図的に体験を深めさせる必要がある。また、鑑賞も表現と同様にその活動が生徒にとって楽しみや喜びでなければならない。」(P.23) とした。大事な部分である。

次に、子どもの視点について話をする。子どもの体験、経験によって視点には大きな差が出る。自由に見るという視点も大事だが、「この絵のどこを見て、そう感じたのか」という視点も必要。「この絵のどこを見て、そう感じたのか、形の描き方や色彩、全体のイメージなどに注目して、班の人と説明し合いました。」という活動を促す。この「どこを見て、そう感じたか」という問いによって、もう一度作品を見つめさせる。そして、「他者に説明」しようとすることによって考えを整理することに繋がる。さらに「形や色彩、全体のイメージ」と、漠然と見せるのではなく、共通の視点を与えて、個人の見方、感じ方の違いに気付かせ、色々な見方があることに気づくということが大事。また、「思いを班の人と説明し合う」ことで、子どもと教師が言葉のやり取りをするのではなく、子ども同士が言葉のやり取りすることが大事。

実践事例「絵葉書きカルタ、プレゼンテーション」。日本の浮世絵を題材としたもの。ここでは、「事実」と「感じたこと」に分けて書かせている。そうすることで視点がはっきりする。そして感じたことをカルタの読み札にする。子どもたちはよく考えている。また、作品を見るだけでは分からないこともある。もっと見たいこと、知りたいことを調べさせて書かせている。そうすることで気づくこともある。知識を活用することによって、作品をよりよく感じ取ることもできる。

また、鑑賞活動において作品との出会いは非常に大事。中学生とは「生徒の心身の急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方や価値観が形成されていく時期である。」(P.64) どのような作品に出会うかで、その後の美術を愛好していくかどうかに関わる。美術の時間はふんだんにあるわけではない。どのような作品と出合わせるのか、慎重に考えるべき。

作品との出会いの場として、全ての学校が行けるわけではないが、美術館も活用して欲しい。教科書などの図版では感じられないことが、美術館では感じられる。また、東京都美術館では、「先生と子どものためのプログラム」として「スクール・マンデー」というのを実施している。国立近代美術館では「スクールプログラムガイド」というものがある。PDFでダウンロードができるので、利用してみようか。また、「トーキング・トーキンピ」というガイドスタッフの活動記録もダウンロードできる。鑑賞活動の参考になると思う。国立近代

美術館では、「アートカード」の販売・貸出も行っている。鑑賞の扉を開くものとして、色々なものが用意されている。うまく活用して欲しい。美術館の連携については、学習指導要領では、美術館に対して受け身になるのではなく、協同をイメージしている。子どものことをよく知っている教師と、美術館のことをよく知っている学芸員が協同で授業づくりをするイメージである。事前打ち合わせをしっかりとしないで、美術館に生徒を連れて行って鑑賞プログラムを受けることは有意義だとは思えない。子どもに合わせたプログラムを協同で考え、事前しっかりと打ち合わせをすることが大事。

ここで、美術館に行けない場合の取り組みを紹介する。「自分たちの美術館を作ろう」。各グループに別々の作品のカードが配られ、そのカードを使って美術館を作る活動である。その学校で使用していた副読本に「学芸員、美術館とは何か」と言う頁があった。この活動を通して、美術館とはどういうところかを理解させることがねらいである。学びを深めるための手立てとして、①美術館の展覧会の企画として考えること、②各グループに渡された 10 枚のカードから、2 枚を省くこと、③入口から出口までの作品の並べ方を考えること、④最初の作品は展覧会のポスターに載せるような、展示の代表的な作品として位置づけること、という条件を設けた。そしてそのカードを用いてカードを展示し、みんなで鑑賞した。美術館に行けない場合は、こういった活動も有効である。また、このような学習活動を美術館の学芸員と一緒にすることも考えられる。

中学校 美術 評価について

学習評価とは、学習指導要領に基づいた指導に対して、生徒の実現状況をみるものである。学習指導要領を理解していなければならない。今回の学習指導要領で育成する能力を整理した。

- | |
|---|
| A 表現
(1) (2) 発想や発想の能力
(3) 創造的な技能
B 鑑賞
(1) 鑑賞の能力 |
|---|

A 表現 (1) (2) で指導したことは、発想や構想の能力として評価し、(3) で指導したことは創造的な技能として評価し、B 鑑賞 (1) で指導したことは、鑑賞の能力として評価する。そして、生徒が表現や鑑賞の活動の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力を身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることを美術の関心・意欲・態度として評価する。評価の 4 観点は、全て A 表現 (1) (2) (3) B 鑑賞 (1) に対応している。つまり、指導のねらいが曖昧だと、おのずと評価の観点が曖昧になる。学習評価の妥当性と信頼性を高めるということは、指導目標の妥当性と信頼性を高めるということである。仮に、学習評価が効果を発揮していない場合、評価規準の内容に課題があるのか、学習の指導目標に課題があるのか、見極めなくてはならない。

評価は、生徒と教師、両者のために必要である。生徒にとっての評価とは、評価を通して、「学習目標に対して何ができていて、何ができていなかったのか」また、「自分の良いところや、課題のあるところ」が分かるものでなければならない。通知表の評価だけでなく、普段のワークシートに書きこむ一言、授業中の一言も十分、評価と言えるものである。また評価によってその後の課題解決に生かされるものでなくてはならない。美術で言えば、ある題材で受けた評価が、次の題材に生かされなければならない。さらに、評価によって次の学習への意欲を高めることができなければならない。評価によって投げやりになってしまうのでは、十分に機能を果たせていない。

例えば、生徒がコックになって、教師に料理を作り、教師が食べた後、その生徒に感想を言うとする。その内容が「おいしい」「ちょっとおいしい」「ちょっとおいしくない」といったものであったならば、それは評定に近い感覚のものと言える。それでは、次の機会にいったい何をどうすれば、食べた人を満足させられるか分からない。そこで、栄養の視点、味の視点、食材の視点、見た目の視点といった視点で具体的にアドバイスをする、「次はこんな風にしたら、もっと食べた人を喜ばせる料理を作ることができるな」ということに気づくことができる。観点別学習状況の観点に近いものであると思う。子どものよいところ、課題のあるところを具体的に見ていくのである。

指導者にとっての評価とは、評価規準に照らし合わせて、まず、概ね満足できる状況であるかどうか、生徒の実現状況を把握できなくてはならない。そして、概ね満足できる状況でない生徒について手立てを講じることにつなげる。授業前に、概ね満足できる状況をイメージしておく必要がある。そして、指導過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるように授業の在り方を工夫・改善しなければならない。概ね満足できる状況ではない生徒に手立てを講じて、必ずしも満足できる状況になるとは限らない。そして次の授業で、そういった生徒に対して、どういう手立てを講じるべきか考えることによって、授業が工夫・改善されていくことにつながる。国立教育政策研究所から実践事例集なども出ているので、参考にして欲しい。

生徒にとっての評価、教師にとっての評価、2つの評価の活用の視点で、実践して欲しい。ただ、授業中は指導に専念することが大事。評価の効率化や簡略化などの工夫も必要である。

今後も、子どもの学びを中心とした授業作りが進んでいくように願っている。

7月23日 12:45~13:25

実践報告

「他校種間との連携を視野に入れた学習指導の充実」

杉並区立井草中学校 猪口 正和 主任教諭

東京では、杉並区が小中連携を強めるために、具体的に様々な活動を行っているそうです。そこで、杉並区の猪口先生に、実践事例として、小中連携の具体的な活動とはどういったものなのかを、紹介して頂きました。



他校種との連携として、杉並区では近隣小学校との連携に力を入れており、「杉並区小中一貫教育」として9年間を通した全体計画を立てている。本校では2つの小学校と連携校している。その中で「連携校における基本方針」として3点挙げている。

- 1、小中一貫教育を推進する体制を整備し、9年間を通した心と体を育てる一貫性のある教育活動を行う。
- 2、小中学校間の円滑な接続を目指した学校間交流を促進する。
- 3、小中学校の教員の相互理解を目指した教職員交流を促進する。

特に3つ目の方針では、具体策として次のようなことを挙げている。「小中学校の全教職員が集まって相互理解する場を年2回設定するとともに日常の授業や長期休業中の補習時に教員の交流を行う。」実際には、6月に小学校2校に授業見学に行き、7月に小学校の先生方と協議会を行った。

連携の内容は「教科学習」と「領域分科会（生徒指導、特別支援など）」に分かれている。主に1年の前半で「教科学習」、後半に「領域分科会」について取組む。6月は授業見学期間として、中学校の教師が各小学校に授業見学に行く。事前に小学校側から全学年の時間割を送ってもらい、こちらの授業の空き時間と見比べて訪問日時を決定し、担当者が集約して各小学校に連絡する。実際には、多くの教員が定期考査の午後に見学に行った。7月には小学校の教師が中学校に授業参観に来る。5時間目の授業を参観してもらい、その後、教科別に協議会を行った。

6月の授業見学では、図工の先生から色々な話が聞けた。図工室前の廊下には児童の作品や作り途中の作品が並び、掃除用具ロッカーやゴミ箱、流し台などにはカラフルなペイントが施され児童の作品に混ざってアーティストの作品も飾られていた。

「残っている多くの作品が自由制作の時間に作られたもの。完成のタイミングが児童によって大きく異なり、早く完成した児童は教室にある素材で好きなことをする。何かを作っては途中で別のことに興味がわき、別のものを作っているうちに、前に作っていたものを忘れてしまい置き去りにされる作品もたくさんある。「先生あげる」と言ってくれる作品もたくさんある。でも、作ってしまったら満足して、作

品に対する興味がなくなったから、れることもある。教員が『おもしろいな!』と思っていなくても、当の児童は作ったとたんに完結してしまうようだ。」

材料、用具は大まかに分類されていて、必要な時に必要なものがあるようにしてある。片付けをちゃんとするかどうか聞くと、「あまりしない」とのこと。ただ児童には「図工の時間というのは、ただ何かを描いたり作ったりするだけでなく、そのとき何が必要で、どうすればいいか考えることも図工の勉強。図工の勉強でもあるし、これから生活していくあらゆる場面でとても大切なこと。できないからといって、ああしろ、こうしろ、あれもこれも禁止なんて言われたらいやでしょ。」と言っているようだ。学年によっては、時間通りに始まり、時間通りに終われることもあるそうだ。私もこのように、木切れを箱に入れておいて、生徒が必要であれば使っても良いようにしていたことがあった。でもふざけて遊ぶ生徒がいたのでしまいました。図工の先生は中学校で教えた経験もある方で、「もし自分の教えた児童が、中学に行って何か授業中に不適切なことをしたら、中学校の先生が『小学校の先生から、自分で判断して行動できると聞いているが、何なんだ!』と叱れるようにしたい」とおっしゃった。生徒指導観について意見を聞いたことも有意義だった。

7月の協議会では、小学校からは図工専科2名、低学年の担任2名、中学校からは自分、技術科、特別支援学級の美術科の全7名で行った。そこでは、まず「道具の扱いをどこまで教えるか」ということが話題になった。この話題は、もともと専門は体育で、採用されてから図工の勉強しているという図工専科の方から。もう一人の図工専科の方は「児童が欲している時に、欲していることを教える」のだそう。例えば彫刻刀の平刀の使い方について、深く彫りたいように見える生徒が、刃表を上にして、上手く彫れずに悪戦苦闘している様子が見られたら、「深く彫りたい時は裏にするといいよ。裏の刃の形をみてごらん」というふうに説明するそう。また彫刻刀自体、今はあまり使わないとのこと。こちらとしては、道具には正しい使い方があるのだから、最初に持たせたときから標準的な使い方を教えた方が後で矯正なくて済むし、技能として長く身に付くのではないかと考えてしまう。図工を教える教員としてのバックグラウンドが人によって大きく異なるのだろう。

小学校には技術の授業はなく、図画工作の「工作」の部分に技術の要素があるわけだが、中学の技術科から「図面を書いて、その図面通りに作るということに慣れていない。図工ではどのような指導をしているのか?」という質問がでた。答えは「図面は書かない」だった。「手を動かしながら発想を広げ、これまで使ったことのある素材や、つなげ方から取捨選択を繰り返しながら作品を完成させていく」ということだった。

このことと関連して気付かされたことがあった。その日の授業参観で、私は3年生の授業で「手の鉛筆デッサン」の活動をしたのだが、そこで、構想を練るときに使ったアイデアスケッチを見ながら、本番の紙にデッサンを描いている生徒がいる、という指摘があった。「アイデアスケッチがあまりにも上手くいったために、ついそれを見てしまうのではないか」ということだった。確かに、一枚目が一番満足する場合がある。初期衝動と構想を練り発想を深めていくこととのバランスを大切に展開を考えれば、もっと素直な表現が表れてくるのではないかと感じた。

最後にもう一度「杉並区小中一貫教育全体計画」に戻るが、これらの取組の結果「期待される成果」として、次のようなことが挙げられている。「教員が互いの教育内容を知ることにより、指導のポイントを押さえた授業や生活指導が可能となる。」「9年間を見通したプログラム作成に向けての土壌ができ、一貫性のある教育活動に対する教員の意識が高まる。」

私は他校種との連携ということ、これまでは何か壮大なイメージを思

い浮かべたり、小学校と中学校の題材上、活動上の差異、例えば「造形遊びを何のためにやるのだろうか」、「道具の使い方をもう少し正しく教えてもらえないだろうか」といったことが気になったりしていた。しかし今は、「**小中の教員が互いの教育内容を知る**」「**小中一貫した教育活動に向けた土壌をつくる**」、まずは、このくらいの大らかさで考えていっても良いのではないかと思っている。

7月23日 14:00~15:30

グループ協議

「小中連携を視野に入れた学習指導の充実」

午前中の東良先生の講演と、猪口先生の実践報告を基に、「小学校指導要領をみて感じたこと」「自校の年間指導計画を鑑みて、小中連携に向けた授業改善の方策としてどのようなことが考えられるか」という視点で、4つのグループに分かれて協議を行いました。約1時間の時間設定でしたが、非常に短く感じられる、充実した協議となっていました。

協議後、各グループから、協議で出た内容を、それぞれ発表してきました。ここでは、その内容の1部を箇条書きで、ご紹介します。



Aグループ

- 小学校の先生によって教えている内容、用具の扱いが随分違う。道具を片づける意識も身に付いていないため、授業規律が守られないなど、生活指導上の問題も大きい。教科指導とともに、生活指導についても小学校の先生と話し合いが必要である。
- 図工専科をおいている小学校が少ない地域もある。そのため、小学校によっては、どのようなねらいをもって授業をやっているのか、曖昧になっているのではないだろうか。
- 小学校と中学校でお互いに、どのようなねらいで授業を行っているのかを相互に理解できていないのでは。中学校にとっては、小学校の造形遊びが一体どのようなものなのか、今日、東良先生のお話を聞くまで、分からない部分がたくさんあった。お互いに情報交換をしながら学び合わなくてはいけない。そのうえで、学習指導要領のねらいに沿って、どのような子どもたちを育てていかなくてはならないかを考える必要がある。
- 小学校では若い先生も増えているということもあり、中学校のベテランの先生がアドバイスをしていくということもあって良いのではないか。
- 自分たちの年間指導計画を振り返ってみると、小中連携に配慮して計画を立てているとは言えない。今後は、授業改善を進めながら、小中が一繋がりでの学習になるように、我々も考えていくべきである。

Bグループ

- 小学校の指導要領では各学年で、扱わなければならない材料が明確に示されていることに驚いた。
- 小学校の指導要領では、成長段階に応じて細かな内容が示してあり、専門的な知識をもっていない先生にも分かりやすく、授業がしやすいものになっている。中学校でもこのように詳しく内容が示されていると良いのでは。
- 小学校で10年ほど経験して、中学校に異動になった先生が、小学校でやってきた題材を中学生にやらせてみたところ、子どもの意欲は十分に高まらなかった。子どもは中学校に入ってきた時点で、小

学校とは違う感覚になっているのだと感じたそう。小学校と中学校では、やはり段階が違うのだろう。

- 中1ギャップというものがあるが、移行期に中学校の教師が生徒に手を差し伸べることが必要だろう。教師はどうしても難しい内容を行ってしまいがち。反省していくべきだ。
- 年間指導計画を見てみると、小学校と中学校で題材が重複していることが問題として考えられるが、教科書の内容についても、小学校と中学校の図版が重複している。重複しない方が良いのでは。
- レタリングや色相環など基礎的なことなのだが、これがかえってつまづきになることもある。中学校の教師として考えなくては。
- 年間指導計画の中に、指導要領の項目を明記すると良いのでは。

Cグループ

- 学習指導要領を改めて見てみると、造形遊びなど、学習の内容が非常に分かりやすく示してある。今一度、しっかりと熟読し理解しておく必要がある。
- 小学校の造形遊びを、発想段階に取り入れて、生徒の主題を立ち上げることに活用してみたい。
- 年間指導計画にある、それぞれの題材の目標を明確にする必要がある。それが具体的な能力の育成に繋がる。
- 小学校の学習形態に合わせて、中学校の学習形態にも工夫を加えて行ったらどうか？
- 小学校と中学校の学びを継続させて、将来、美術を愛好できる子どもも育てていきたい。そういった子どもの将来像を見据えることも大事ではないだろうか。

Dグループ

- 我々はやはり理解不足だった。小学校の学習指導要領の内容は、中学校よりも詳しく、発達段階にもしっかり対応している。
- 授業時数が減っているため、無駄なく時間を使って、学習効率を上げるために小中連携を強化していかなくてはならない。
- 小学校学習指導要領の構造は、非常にはっきりしていた。そして今回の研修で、小学校A(1)(2)は、中学校A(1)(2)に対応していなくて、小学校A(2)が中学校A(1)(2)に分かれているという、構造の違いがはっきりと理解できた。
- 材料用具をはっきりと示している。ただ、彫刻刀は記されていないため、小学校で使うべきかどうか曖昧な道具として扱われやすいのではないだろうか？
- 造形遊びによって、表現の主題を生み出すというプロセスは効果的なものを感じる。しかし、実際は難しく、消極的になる子どもも見られる。
- 小中の作品をそれぞれ入れ替えて、作品展を行ってみたらどうか。また、授業も小中の先生がT.T.の形態などでお互いの授業に関わって行ったらどうか。
- 短期的な、その場かぎりの小中連携ではなく、長期的にお互いに関わり合って連携していきたい。
- 中学校で行う体験授業などは、小学校の先生と話合って内容を決めるようにしてはどうか。
- 9月以降、小学校と連絡を取り合い、小学校を見に行くなどして、連携に向けてどんどん行動に移していくべき。

7月23日 15:30~16:30

指導・講評

都教育庁指導部 松永 かおり 指導主事

都研究センター 明石 典子 指導主事

最後に、指導主事の先生から、グループ協議の発表を中心に、本日の研修会についてご指導・ご講評を頂きました。



研修会を行うにあたって重要なことは、一方的に話を聞くのではなく、聞いた内容から感じたことや、普段から感じていることを協議し、実践のための視点を得ることが大切。その視点を得るための手助けとなるように、各グループの発表に対して話をしたいと思う。

Aグループからは、情報交換の大切さを痛感したという話があった。おそらく、どのグループも同様に感じているはず。現在、小中連携の重要性がさかんに言われているが、これは今に始まったことではない。随分前から言われていたが、なかなか進まなかった。「日々忙しいのに小学校と連携をとらなければいけない」「わざわざその為に会議を設定しなければいけない」など、批判的な捉え方をしてしまうこともあった。ただ、現在、連携が具体的に進むようになって、なぜ連携が必要なのか明確になっているはず。現在、学校選択制の地域が随分増えたので、入学時に、生活指導上の情報交換がしづらくなっている。それでも、通常、何とか新入生がどうという児童だったのか小学校に聞き取りに行く。なぜならば、生徒の情報収集が新学年の学級作りにもとても重要だからである。児童の実態が分かっていることが、学級のスタイルをイメージできない。これは、学級づくりだけでなく、授業作りでも同じことが言える。教科に特化して時間をとることは難しい。しかしその価値はあるはず。

また、小学校では、材料や用具のことが具体的に示されていて、いつ、どの用具をどの程度身につけさせているか、確認することが必要だという話があった。身につけてこなかった場合は、中学校で継続して指導することが考えられる。中学校に色々な実践があるように、小学校にも色々な実践がある。子どもの経験や身につけている力も様々なはず。どのような体験をしてきたのか、どのような力を身につけてきたのか、情報を集約する必要がある。

Bグループからは、レタリングや色彩の学習が、つまずきの原因になるのではないかという話があった。なぜレタリングを中学校で学ぶのか、そのねらいは妥当性のあるものでなければならない。例えば、世の中にある文字の意味を分かせたいのか、それらを有効に活用させたいのか、ねらいとしては色々考えられる。ただ、このパソコンの時代にそれらを完璧に書けることが本当に必要なのか、あるいは、12色相環の色が全て言えなければいけないのか、もう一度考えなければいけない。授業のねらいを明確にして、何のために授業を行うのかということを小学校の段階を踏まえながら考えなければいけない。

Cグループでは、今日の研修会で造形遊びについて理解できたとい

う話があった。確かに、造形遊びとは理解しづらく、一見するとただ遊ばせているように感じられるし、評価も分かりにくいものである。しかし造形遊びでは、造形遊びでしか身に付かないこと、造形遊びだからこそ効果があることもある。ただ、中学生には中学生に必要な指導の在り方があるので、これをそのまま中学校にもちこむのではなく、小学校での造形遊びの体験をどのように活かすかを考えていくべきである。

Dグループからは、小・中、互いに理解が不足していたとあった。また分析的に小学校の指導要領の構造を捉え、丁寧に創ってあるという話があった。確かに小学校の図工専科は東京都と一部の地域のみで、後は全科の教師が図工を指導している。ゆえに全科の教師が指導しやすく、分かりやすくなっている。しかし、中学校の指導要領は専門の教師が指導することを前提としていることに加えて、中学校の段階では生徒の個性が幅広い。小学生のように一括りに考えるのは難しい。

最後に、Dグループから、9月になったら我々は何をしなければならないのか、というまとめのような話があった。是非、9月になったら小学校に連絡してコミュニケーションをスタートさせることが大事。すべての学校が、杉並区のように実践できるとは限らないが、まずは小学校に歩み寄ることが重要なポイントになる。



協議会では、たくさんの意見が出た。その中から、自校の課題の解決策となるものを1つでも見つけることが、本協議会の目的だと思う。そして、それを現場にもちかえて、実践していただきたい。わたしから、その手助けとなるように話をしたいと思う。

Aグループから出た、小・中の情報交換が必要だという話は、まさに本日の研修のテーマにのっとったものである。なぜそれが大切なのか、その意味について考えていただきたい。小学校の指導要領の指導内容や道具などの記述について、中学校の教師が知っていることで、中学校でどのように学ばせるのかを考えることができる。さらに、中学校で学んだことを、高校で生かすことも考えて、学びが繋がっていることを意識していただきたい。

また、小・中の教師同士のつながりも大切。OJTとも言える、お互いに教え合える、仲間作りだと考えて連携して欲しい。

Bグループからは、小学校の学習指導要領の内容が成長段階に沿って書かれているということが、中学校の指導要領とは違うということが理解できたという話があった。これも皆さんが、感じていただくことが大切。特に中1ギャップが取り沙汰されている。子どもの理解、どのような学習をしてきたのか、連携の中で理解できると指導に生かすことができる。

また、小・中の教科書で同じ図版が出ているという話があった。それについては、気づきが各発達段階によって違うので、それぞれの段階で、有効に活用していただきたい。

Cグループからは、造形遊びなど、具体的に小学校でどのようなことを学んでいるのか理解できたという話があった。何を目標として、何を学ばせているのかを明確化することが、小学校の段階から中学校に来ていることに気付いていただいたことで、より具体的な授業展開

ができると考える。

Dグループからは、学習指導要領では発達段階に沿って詳しく示されているということに気付いたという話があった。小学生の発達段階に応じて、何を学んでいるのか具体的に書かれているということは、実際に児童たちがどのような年齢にかけて、何を学んでいるのか、ということが理解できるということ。そのうえで、中学校の学習に取り入れていただきたい。

最後に、9月以降に何ができるのかという話があった。小・中で既に連携している学校は、是非、生徒の変容や学びにつながる、義務教育の9年間で連携ができる何かを見つけていただきたい。展覧会をしたり、教師が入れ替わって授業をしたり、小・中の生徒が一緒に授業をしたり、文化祭に呼んだり、小学校の授業に中学生がお手伝いとして参加したり、アイデアはたくさんあると思う。何か地域で考えていただきたい。そのような体験が子どもの気づきにつながる。体験や経験の多い子どもは、気づきや作品が深くなる。何を授業で教えるのか、何を伝えるのか、それを選ぶのが教師の力。それぞれのグループの具体的な案、参考になったと思う。地域や小・中の連携を感じながら、がんばって今後も連携を進めていただきたい。

ここで、計画を立てるということはどういうことなのか話をしておく。学習指導要領解説の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、「指導計画の作成の配慮事項」という項目がある。(P.72)そこには「各学校の指導計画の作成に当たっては、学習指導要領に示す美術科の目標及び内容に付いて的確に把握し、各学校の教育目標との関連を明らかにして、学習内容の確実な定着を図り、生徒一人一人が個性を生かして主体的・創造的に学習することができるようにすることが必要である。」とある。指導計画とは毎年作成しているもの。特に美術の場合、教師は学校に一人の場合がほとんどだが、他教科は教師が複数の場合も多く、学校内でもタテの連携が行われる。毎年、前年度の生徒の学びがどのようなものだったかを考え、学習計画を立てる。美術における小中連携、中高連携も同様に考えると、1年1年、計画を立てるという意味が見えてくる。

年間計画とは、基本的には校長の責任で作成した、教育の目標となる教育過程にのっとって、各教科の教師が生徒たちにどのような学びをさせるのかを考えて作成するものである。前の学校でうまくいったからそのまま使うというものではない。現任校の生徒の実態や地域性に合わせて、かつ、現任校の校長が作成した教育目標にのっとって作成するものである。それを理解したうえで毎年、作成する必要がある。つまり年間計画を立てる上でも、小中連携が大切。毎年、小学校でどんな学びがあったのか、知った上で年間計画を作成していただきたい。

年間計画は各教科、学年ごとに作成することになっている。その中には年間の指導の目標、指導の内容、順序、方法、使用教材(基本的には教科書、副読本、自作の教材など)、配当時間が記されていないといけない。中学校の場合は3学年分、それをつなげると、中学校3年間で学校の目標に沿って育てたい生徒像が見える計画表になる。また、施設や学校設備、安全面、郊外学習、個に応じた指導の必要性なども指導計画に含む。

これは計画であるので、最終的には評価をしなければいけない。実際に生徒に変容が見られたか、学習指導要領にのっとって生徒の変容の状況を把握しなければいけない。実際に指導方法が効果的だったのか、改善する必要はないか考えて、翌年につなげる。だから毎年作成する。内容を書くのではなく、生徒への指導、生徒の変容について考えるための計画である。そのために総合的、客観的に判断する。そこに連携が入ってくる。大きく考えると連携が分かりやすく、必要性を感じられるはず。

例えば、小学校からの新入生が彫刻等を使った経験がなかったとする。それを知らずに使っているものだと思い込んで授業を進めてしまったら、それは用紙のミスだということになる。やはり計画的に進めていくためには、事前に生徒の実態を知る必要がある。

次に教科の目標について話をする。指導要領解説に「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化について理解を深め、豊かな情操を養う。」(P.6)とある。これが水準としての目標となる。この目標を立てるにあたって、「教科の目標は、小学校図画工作科における学習経験と、そこで培われた豊かな感性や表現及び鑑賞の基礎的な能力などを基に、中学校美術科に関する資質や能力向上と、それらを通じた人間形成の一層の深化を図ることをねらいとし、高等学校芸術科、工芸への発展を視野に入れつつ、目指すべきところを総合的に示したものである」とある。高校につなげることも意識していただきたい。小学校の中で、色々な経験をもった子どもたちが、中学校に集まり、交流して、そこで初めて「自分はこんなことも知らなかったのか」「君は色々なことを知っていてすごいね」などといった発見がある。その中で「自分はどのように」と考えるとき、もっと学ぼうと思うような授業展開を我々はしなければならない。

高校の芸術は2単位で音楽、美術、書道、工芸の4教科の中から選択する。4つすべてを開設している学校は少ない。設備環境や地域特性によって開設してあるものが違う。おそらく音楽は多い。書道は教師が少ないので開設数も少ないだろう。工芸は設備の問題が多いことと教師数が少ないことから開設している学校も少ないだろう。自動的に美術か音楽を選択する生徒が多くなる。高校生になったら、美術科で学んだ力がどのように活かせるか意識していただきたい。

高校生から中学生の高学年になると、社会のつながりをたくさんもち始める。「ここで、こんなことがやっているよ」と言ってチラシを渡すなど、情報を伝えると、自ら外部に出て学ぶようになる。生徒の実態に合わせて、そういう声かけをしていくことも大切になる。

高校生になると、美術の授業に対して「何の役に立つのか」といった言葉を投げかけてくる。そういう時、生徒の中の学びを膨らませることができなかったのだと思う。美術と社会の繋がりはたくさんある。「色が一つもない世界なんてないでしょ。色ひとつとって社会に貢献しているんだよ。形だってそうだよ。手元にあるものは誰かがデザインして、作ったものなんだよ」などと話をする。そんなところから学びが見つけれられる。そんな気づきの芽を中学校で育てていただきたい。

さらにOJTの話を加える。今日のように教師同士が学んだり、先輩から伝えられる機会があることは、とても大事なことです。その場だけではなく、日々、連絡を取り合って、学び合って欲しい。研修センターの立場として、新任研修、主任研修、主幹研修を進めていくが、特に主任研修でOJTの話をする。なぜなら、今後10年間で、今いる教員の3分の1が入れ替わる。15年間で半分入れ替わる。今いる教員はどんどん少なくなっていく。今いる教師が新しく教師になった人たちにこれまで培ってきた授業力を伝えていくことが重要である。そして今後、組織で子どもも育てていくという意識もますます重要になる。お互いに学び合う体制を作って組織で子どもを育てていって欲しい。